次の100年も･･･ここに商工会!!

会報
商工連とちぎ

TOCHIGI
Federation of Commerce & Industry

No.350
2014新年号

URL http://www.shokokai-tochigi.or.jp

新しい年の飛躍を誓う商工会長と本県関係の国会議員（前列左から高橋克法参議院議員、上野通子参議院議員、
簗和生衆議院議員、船田元衆議院議員）

会長
中村彰太郎　那須烏山

副会長
福田　徳一　塩谷町
大島　将良　下野市

専務理事
長嶋　敏夫　商工連

常務理事
稲葉　光二　商工連

理事
半田　政夫　うつのみや市
西﨑　将晴　氏家
佐藤　憲一　湯津上
飯塚　洋　益子町
小林　俊雄　壬生町
日向野孝夫　都賀町
戸崎　泰秀　県青連
渡邉サダ子　県女性連

監事
薄井　正明　那須町
田中　久己　藤岡町

栃木県商工会連合会

会長　中村　彰太郎

皆様
新年明けまして
おめでとうございます

平成26年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

我が国経済は、政権交代後に打ち出された各般の経済対策の実行により、長きにわたるデフレからの脱却が見え始め、政府においても、景気は緩やかに回復しつつあるとの判断がされているところであります。

しかしながら、続発する自然災害、目前に迫った消費税率の引き上げ、原油価格等の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は未だ山積しており、特に、地方においては、景気回復の実感を得ているとは言えない状況が続いております。

その様な中、我が国全企業の87％を占める小規模企業は、戦後の経済成長を下支えしてきたばかりでなく、それぞれの地域の維持、発展に大きな役割を果たして来ました。小規模企業の発展無くして、我が国経済の発展は考えられません。

小規模企業の発展無くして日本経済の発展無し

このため、小規模企業に対する支援に特化した小規模企業基本法（仮称）の制定に、経済団体が一つになって取り組んでおります。

昨年、11月21日には、東京・ＮＨＫホールにおいて、第53回商工会全国大会を開催し、本大会を「小規模企業基本法制定決起大会」と位置づけ、早期制定に向けた一層の活動を改めて決議したところであります。

商工会は、今後も地域経済、社会において中心的役割を果たしていくため、地域や小規模企業に対する「新たな提案」につながる経営支援や巡回訪問を徹底するなど、支援機能の強化に向けて邁進して参ります。

引き続き、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、県下中小・小規模企業の会員の皆様並びに関係各位にとりまして、今年が明るい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

経済産業大臣

茂　木　敏　充

平成26年の新春を迎え
謹んでお慶びを
申し上げます

一昨年の安倍政権発足後、我が国は先進国では最も高い経済成長を遂げるなど、政権交代の効果が着実に現れています。

経済産業省としても、引き続き、日本経済の躍進に向け全力で取り組み、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済を担う中小企業・小規模事業者にまで行き届かせてまいります。

アベノミクスの成果を地域経済の末端まで行き届かせるには、商工会の皆様の一人一人の御協力が重要です。商工会の皆様には、昭和35年の商工会法の施行以来、半世紀もの間、地域における中小企業・小規模事業者の経営改善・強化、地域経済の活性化に大きく貢献いただいております。

特に、栃木県商工会連合会の皆様は、「企業力ランクアップ事業」として、企業の経営力を審査し、評価が高い取組については、優良モデルとして県内外に発信頂いております。さらに、ビジネスマッチングの機会を増加させる独自の取組を行うなど、県内企業全体のレベルアップとともに、地域経済の活性化に全力を注いでおられます。

地域の小規模事業者が景気回復を実感できる年に

経済産業省としては、現在、「中小企業政策審議会」に「小規模企業基本政策小委員会」を設置して、小規模事業者の振興のための「基本法」の制定に向けて検討を進めています。本委員会の検討を踏まえ、小規模企業施策の一層の充実を図ってまいりますので、商工会の皆様にも引き続きの御協力をお願い申し上げます。

今年の干支は「午（馬）」です。馬は古くから神の使いとして、幸福を運んでくる縁起の良い動物とされています。今年こそ、景気回復の成果が地域の皆様にしっかりと運ばれる一年にしたいと思います。

本年が皆様にとって大きな飛躍の年となるよう祈念し、私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

副会長 福田徳一（塩谷町）
会員増強 そして 一致団結

副会長 大島将良（下野市）
必要とされる 商工会を めざして

専務理事 長嶋敏夫（商工連）
一歩でも 二歩でも 前進を 図ります

常務理事 稲葉光二（商工連）
一年頑張った 会員の皆様に ありがとう

理　事 半田政夫（うつのみや市）
創意 工夫 継続

理　事 西﨑将晴（氏　家）
一隅照隅 万燈照国

理　事 佐藤憲一（湯津上）
一隅を照らす 人・企業で あれ

理　事 飯塚　洋（益子町）
千兵(軍)は 得やすく 一将は 求め難し

理　事 小林俊雄（壬生町）
今年こそ 不況克服

理　事 日向野孝夫（都賀町）
何ができるのか！ 何をやるのか！

理　事 戸崎泰秀（県青連）
よく学び よく働き よく語らう

理　事 渡邉サダ子（県女性連）
心を新たに 希望を新たに

監　事 薄井正明（那須町）
「今から実行」「新しい行動」

監　事 田中久己（藤岡町）
組織の強化と 更なる 企業支援

矢板市 前田光弘
夢と希望 元気と チャレンジ

上三川町 宮﨑　哲
職員と共に 提案力を 高めます

西　方 川上貢一
ブランドの確立 外へ情報発信

粟　野 井戸道廣
巡回訪問の 充実を徹底し 全力投球

足尾町 菅沼　清
鐵杵成針（てっしょせいしん） 素直な心と 志を大切に

にのみや 柴山和之
原点に 立ち返り 協調し 共に歩む

茂木町 渡邉　晃
会員の 経営基盤強化を 推進します

芳賀町 佐藤政二
原点回帰 新たな一歩の 実現を図る

石　橋 髙山忠則
堅実運営

桑　絹 上野弘夫
笑顔で行こう 努力が 人生を変える

野木町 小林敏郎
会員と地域の 活性化を 商工会で

間々田 山本郁夫
経営支援の 充実と強化

小山市美田 大森順一
会員のための 頼れる商工会！

大平町 河田公美
期待され 信頼される 商工会に

岩舟町 安藤芳雄
組織率の向上と 行動する 商工会へ

高根沢町 野中昭一
四万人の 街づくりを 支援する

喜連川 小堀勇人
新しい一歩が 未来への一歩 "復興元年 喜連川"

那珂川町 箟　良夫
商工会と共に 前進 頑張る 会員の力

黒　羽 花山　登
勇気を持って 決断を！

那須塩原市 平山　博
「努力・邁進」 そして 一致団結

西那須野 佐藤幹雄
活力のある 商工会づくりを

佐野市あそ 廣瀬正道
巡回訪問の 徹底を目指す 一年です

足利市坂西 小島晃一
会員事業所の 繁栄と 地域活性化！

小規模企業基本法の早期制定に向けて決起

第53回 商工会全国大会

「小規模企業支援施策の大幅な拡充」「中小企業金融制度の拡充」なども要望

昨年11月21日、東京・渋谷のＮＨＫホールにおいて、第53回商工会全国大会～小規模企業基本法制定決起大会～が開催された。世耕弘成（せこうひろしげ）内閣官房副長官（内閣総理大臣代理）、茂木敏充経済産業大臣らが来賓として参列する中、全国の商工会に加入する中小企業経営者など3，000人が一堂に会した。本県からは約100人が参加した。

開会宣言に続く大会会長挨拶で全国連の石澤義文会長は、アベノミクスにより日本経済に明るい兆しは見えてきたものの、地域の小規模事業者は依然として十分な実感を得られていないとした上で、かねてから念願としてきた「小規模企業基本法」の実現を目指し、基本法ができて良かったと実感できるような思い切った小規模政策を講じるよう、政府に強く要望した。

加えて、来年に迫った消費税の引き上げは、小規模企業にとって最大の懸念材料という認識のもと、適正な価格転嫁対策とともに、さらなる引き上げの際には転嫁状況の検証に基づいた慎重な判断を要望した。

意見表明では、「小規模企業基本法」の早期制定と併せて「小規模企業支援施策の大幅な拡充」や「中小企業金融制度の拡充」を強く要望するとともに、「消費増税に対する対策の実施」、「原発事故の早期収束及び被害に対する完全賠償の実施」などを訴え、５項目の大会決議を採択した。

多くの来賓を迎えて行われた第53回大会

大会決議

1．小規模企業基本法の早期制定
1．地域や小規模企業に対する支援策の抜本的拡充
1．中小・小規模企業のための税制・社会保障施策の実施
1．東日本大震災被災地・原発事故・電力の安定供給等に対する万全の対策
1．地域に根差す商工会の支援機能の更なる強化

小規模企業への支援を経済産業大臣に陳情

昨年11月21日、商工連の中村会長はじめ県内市町の商工会長ら約30人が経済産業省を訪れ、小規模企業への支援に特化した小規模企業基本法の早期制定などを求める陳情書を、茂木敏充経済産業大臣に手渡した。大臣は「小規模企業の振興のための基本法制定に向けて検討を進めている。できるだけ早く成立させ、小規模企業施策の一層の充実を図っていきたい」と述べた。

陳情は同日開催された第53回商工会全国大会での決議を受けたもので、地域や小規模企業への支援策の抜本的拡充、中小・小規模企業のための税制・社会保障施策の実施など４項目を求めている。

商工連は、茂木大臣を含む本県関係の自民党国会議員８人にも陳情書を提出した。

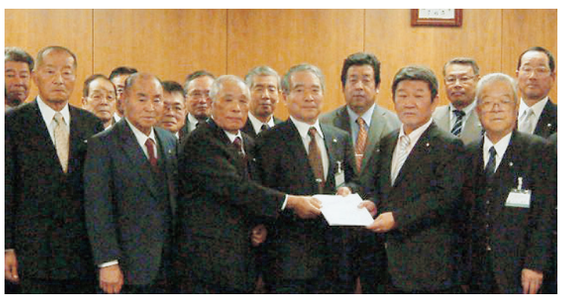
陳情書を受け取る茂木大臣（前列右から２人目）と商工会長（経済産業省大臣室にて）

晴れの表彰　20名・1団体

表彰基準日　平成25年3月31日（敬称略）

全国商工会連合会長表彰

役員功労者
うつのみや市　理事　萩野谷信一
益子町　〃　理事　高橋　正則
茂木町　〃　理事　荒井　久
芳賀町　前会長　大林　幹侑
大平町　理事　川股　康達
〃　監事　小山　修一
高根沢町　理事　直井　昭治
〃　理事　宮嶋　信芳
西那須野　理事　赤羽　善道
〃　理事　中井　義三
佐野市あそ　理事　金原　雅弘
〃　理事　関根　泰雄
女性部功労者
大平町商工会女性部　理事　石川美千代

優良常勤役職員表彰

中小企業庁長官表彰
商工連　主査　齋藤　勝雄
全国商工会連合会長表彰
にのみや　主任　加藤　裕子
都賀町　主事　秋澤　一恵
商工連　主査　長谷川　敬

事業推進優良商工会等表彰

（商工会法施行50周年特別枠部門）
那須烏山（巡回訪問強化）

小規模事業者が　夢や希望の持てる　経営環境づくりのために

一日も早く『小規模企業基本法』の制定を目指す

全国商工会連合会
小規模企業支援強化本部長
参議院議員　宮本周司氏

新年、明けまして　おめでとうございます

栃木県の商工会関係の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。新たな年が、皆様お一人おひとりにとって幸多き一年になりますことを祈念致します。

また、昨年夏の参議院議員通常選挙におきましては、皆様方から物心両面にわたって温かくお支え頂き、また組織代表として力強く押し上げて頂きましたお陰で、当選を果たすことが出来ましたことに心から感謝し、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。

アベノミクス効果により、国内経済は改善の兆しがあるものの、我々商工会を取り巻く地方経済においては、まだまだ厳しい状況が続いております。しかしながら、皆様方からも署名活動により応援頂きました『小規模企業基本法』の制定を、通常国会にて何としてでも実現し、身近に感じて頂ける小規模企業政策を具現化させていくことで打開していき、中小企業全体の活性化や地域の元気を実現して参りたいと思っております。

小規模企業を身近で支援できる政策の具現化を！

我が国の中小企業政策の根幹にあるのは、１９６３年に制定された中小企業基本法です。この法律は、大企業と中小企業との格差是正に重点が置かれ、生産性の向上や取引条件の向上など、地域で頑張る中小企業・小規模零細事業者を支えてきましたが、１９９９年に抜本的に改正されてしまいました。

その法改正により、全国展開や海外進出など、成長や発展を目指して頑張る中小企業を応援することに重点が置かれるようになり、創業支援、経営革新・技術革新の促進、経営基盤の強化などが強く推し進められ、地域に密着して経営を維持継続することに努める小規模事業者にしっかり対応した支援施策が極めて少なくなりました（図－１参照）。その影響もあって、その後10年間で小規模事業者が56万社も減少（図－２参照）し、景気の低迷も伴って、地域経済が疲弊を極める状態に陥ってしまいました。

現在、我が国の企業・事業所４２１万社のうち、中小企業は全体の99・７％（４２０万社）であり、小規模事業者は約87％（３６６万社）を占めています（図－３参照）。

図-1　平成11年中小企業基本法の改正

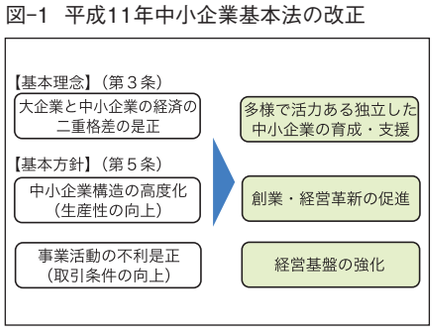

図-2　小規模企業数の変化

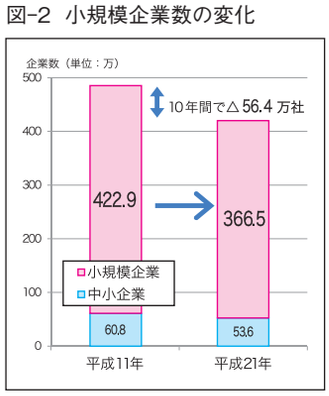

図-3　小規模企業者数

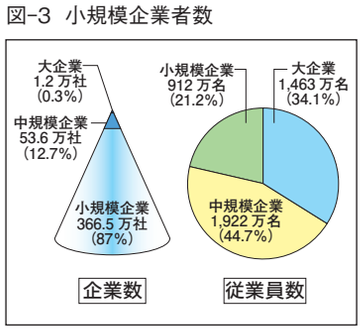

中小企業間でも事業規模の格差が顕著になっており、中小企業ひとくくりの政策に不具合が発生しています。デフレ経済が続く中で大企業とのコスト競争にさらされ、価値ではなく価格で判断される市場性が強まってしまいました。

だからこそ、企業の強み（商品、技術、サービスなど）が価値で判断され、小規模事業者でもしっかりと経営を継続できる環境を整える必要があります。夢や希望が持てる社会、将来のビジョンを描ける経済を取り戻すこと、努力が報われ、努力することに価値が感じられる経営環境を構築することが喫緊の課題なのです。

過去から、地域の社会基盤を構築し、地域コミュニティ維持にも大きく貢献してきた小規模事業者が、地域に密着した状態で経営を強く継続していくためには、現行法では対処できないほど環境も変化してしまいました。我が国は法治国家ですので、法律に基づいた政策しか具現化できません。ですから、現行法とは別に、小規模企業をしっかりと定義付けし、具体的に身近で支援できる政策を具現化していくための基本法が新たに必要なのです！

現在、商工会青年部の先輩でもある松村参議院議員（熊本県）と渡辺参議院議員（岐阜県）、そして全国商工会連合会と連携協力し、一日も早い『小規模企業基本法』の制定を目指して専心努力しております。全国の商工会関係の皆様から１００万に届く署名も集められ、強く後押しもして頂いております。あと一歩です！

挑戦を力強く応援し、かかる負担を少しでも軽減できるような対策を講じて、皆様の不断の努力が報われる持続可能な経営環境を実現すべく努めて参ります。どうぞ、倍旧のご指導とご支援を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

実践事例と講演に学ぶ
ワクワク系の店づくりセミナー
―平成25年11月14日、ホテルニューイタヤ―

商工連が、固定客をつかむノウハウを学んでもらおうと、平成19年度から毎年実施している本セミナー。今回は、ワクワク系店づくりの実践事例発表1件と、オラクルひと・しくみ研究所・小阪裕司代表による、「お客様の悦びにフォーカス～売れる店に変わる軌跡の共通法則～」と題した講演が行われた。

◆実践事例発表◆

「平成14年にワクワク系の店づくり実践会に参加して、商いに対する発想が１８０度変わった」と前置きして、体験談を語ってくれたのは、野木町で寝具店・こじま寝装を営む小島三利（みつとし）氏。

当時は店舗販売が3割、残り7割が訪問販売という状況で、店舗販売の強化が当店の存続をかけた大命題だった。実践会でお客様が繰り返し来店したくなる店づくり手法を学び、早速実行したのがニューズレター。こんなものを出したらお客様が嫌がるのではという不安に駆られながらお客様約１，０００名に発送したところ、お礼や激励の言葉がたくさん返ってきた。来店者も増加し布団の注文にも繋がった。創刊から毎月発行し、12年目の今年11月で１３３号になった。

同時に実行したのが、豪華賞品の当たる年末の「カレンダー早当てクイズ」。従来はお客様宅を訪問して配っていたカレンダーをお店に取りに来てもらい、用意した4種類のカレンダーのうちどれが一番早くなくなるかを投票で当てるというもの。当選者に個別に商品を手渡すのでは味気ないと、当選者を一同に集めて授賞式を開催。お客様同士のネットワークづくりに一役かった。

そして冬のビッグイベント「イルミネーション」。平成２年に1本のクリスマスツリーから始め、毎年少しずつ増やしてきた。実践会に参加して、お客様を楽しませるためなら何をやってもいいんだと気持ちが吹っ切れ、この年の年末に大幅に増やした。それ以降も毎年増やし続け、今ではちょっとした地元の観光名所。数年前からはイルミネーションツアーの観光バスも来るようになった。ツアーのお客様を店内に呼び込もうとクリスマス雑貨を入り口付近に置いたところ、連日観光地のおみやげ屋状態。雑貨だけでなく寝具も売れるようになった。

これからも新たなアイデアの創出と即実践で、来店客を増やしていきたい、と締めくくった。

▲「お客様をワクワクさせる企画を考えることが何より楽しい。アイデアが浮かんだら即実践を心がけている」と熱く語る小島三利氏

◆講　演◆

「２００５年頃から全く新しい消費社会に入った」と、小阪先生は次のように訴えた。

30年ほど前から、生活者の価値観が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと移行し始めた。このことはモノを所有することから、毎日のチョットした充実感に悦びを見いだすという時代に変化したことを意味する。

こうした変化を十分認識して消費者のニーズを汲み取り、消費者に受け入れてもらえる価値を創造して顧客をつくる努力が必要だと力説した。

全国連会長賞を受賞

八幡（はちまん）そばの「耳うどん」（佐野市あそ商工会員）
―むらおこし特産品コンテスト―

全国連主催による平成25年度むらおこし特産品コンテストの審査結果が第53回商工会全国大会において発表され、「耳うどん」（八幡そば：佐野市あそ商工会員）が見事、全国商工会連合会長賞を受賞した。

「耳うどん」は郷土料理の一種で昔から伝わる耳の形をしたうどんを現代向けにアレンジ。ぶっかけや鍋の具材、またスイーツ感覚で白玉の代わりに耳うどんを使用してもおいしく頂ける。

八幡そばさんは「光栄なことで大変うれしい。これを機に販路拡大、売上アップを図りたい」としている。

このコンテストは商工会地域の資源・技術等を活用した特産品や、商工会の指導助言のもとに開発された特産品等を応募対象として年１回開催され、流通業者との販路開拓や販路拡大に繋がる絶好の機会となっている。

とちぎ商工会“スー爺サンタ”の軽トラ市

中心市街地に“にぎわい”創出

商工会地域の商店街を支援するために、商工連が平成23年度より実施している「とちぎ商工会”スー爺サンタ“の軽トラ市」が、昨年10月～12月にかけて集中的に開催され、各地でにぎわいを見せた。壬生町、高根沢町の両商工会では今回が初開催となった。

壬生町商工会　10月20日　10時～13時

県内商工会地区から31台の軽トラが、みぶ蘭学通り商店街内に集結。約240mの区間に、地場産の米や野菜などに加え、塩原大根や鮎の塩焼き、益子焼など各地域ならではの農産物や特産品・逸品が並んだ。

みぶ蘭学通りまつりと同時開催となった会場には、あいにくの雨模様にもかかわらず延べ8，500人の来場者でにぎわった。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

初開催の壬生町、高根沢町のほか、矢板市、西方、石橋、那須烏山、黒羽、足利市坂西の各商工会でも、それぞれの地域色を打ち出して下表のように開催。市街地の活性化、市民交流の機会、子供たちが楽しめる場づくりに工夫を凝らしていた。

雨の中、傘をさしながら買物をする来場者

商工会名	開　催　日	開催場所	出店台数（実績）
矢　板　市	平成25年11月17日(日)	前新通り	65台
西　　方	平成25年10月27日(日)	東武金崎駅前通り	13台
石　　橋	平成25年10月20日(日)	石橋駅西通り	24台
	平成25年12月15日(日)		23台
那須烏山	平成25年11月４日(月)	山あげ会館前通り	７台
黒　　羽	平成25年10月20日(日)	旧黒羽駅前通り	26台
足利市坂西	平成25年10月20日(日)	足利市道葉鹿町２号線	27台

高根沢町商工会　10月27日　10時～14時

宝積寺駅東口道路（通称：ちょっ蔵への道）に軽トラック22台が並び、取れたての野菜や花苗、軽食や惣菜、鮎の塩焼き、菓子、おもちゃなどを販売。当日は天候にも恵まれ、会場には買物客や親子連れなど約2，500人が訪れて、正午過ぎには完売する店が出るほどのにぎわいをみせた。

買い物をした店のスタンプを3個集めると1回抽選ができるスタンプラリーも開催され、抽選会場では、高根沢産新米コシヒカリ3kgを手にした当選者の喜びの声が響いていた。

食欲をそそる匂いに誘われて、順番待ちの列をつくる来場者

「お取り寄せ」より「お手に取り」の3日間
ニッポン全国物産展2013

8事業所が〝とちぎ〟の魅力を発信

11月22日から3日間、「お取り寄せ」より「お手に取り」をテーマに〝ニッポン全国物産展〟が開催された。会場には、北は北海道から南は沖縄まで全国津々浦々から約350事業者が集結し、期間中約14万人の来場者でにぎわった。

本県からは、㈱野州たかむら（茂木町商工会）、㈲天志古商店（壬生町商工会）、都賀町商工会「自社製品売り込み隊」、ヨシダファーム（氏家商工会）、那須高原満月化粧水月子（那須町商工会）、㈲むらき（那須塩原市商工会）、㈲ハッピー商会（佐野市あそ商工会）の7事業所と、「物産展」名物のおやつランキングに㈱南ヶ丘牧場（那須町商工会）が出店。多くの来場者に〝とちぎ〟の魅力をアピールしていた。

来場者に〝とちぎ〟の魅力をアピールする栃木県のブース

乾杯条例
2014年1月1日から施行

昨年12月18日、県議会通常会議において議員提出の「とちぎの地元の酒で乾杯を推進する条例」が可決・制定され、本年1月1日から施行された。

本県は35軒を超える日本酒の酒蔵を抱える酒どころ。またビール大麦の出荷量は、2012年時点で約2万3千トンと日本一。足利市などではワインの醸造が盛んだ。条例は、県内の現状を踏まえて幅広い酒類を対象としている。

発行所／栃木県商工会連合会　☎028（637）3731
印刷／株式会社松井ピ・テ・オ・印刷

消費税の価格転嫁対策は　商工会の相談窓口へ！

来年度以降に予定されている消費税率の２段階にわたる引き上げを見据え、商工会では中小・小規模事業者が円滑に消費税を価格転嫁できるよう、各商工会に「消費税転嫁対策相談窓口」を設置しました。
まずは、お気軽に窓口へご相談下さい。

商工会の消費税転嫁対策相談窓口では
◯経理・税務・新商品開発・販路開拓・経営革新・IT 活用などの講習会
◯専門家の派遣による個別の経営課題解決などを通じて
中小・小規模事業者の皆様を支援します。相談無料・秘密厳守です。

事業主のみなさん 従業員の個人住民税は特別徴収（給与天引き）で納めましょう！

まだ特別徴収を行っていない事業主の方は、各市町の住民税担当課へお問い合わせください。

【事業主のメリット】
◯個人住民税の税額計算は市町村で行いますので、税額を計算する必要はありません

【従業員のメリット】
◯特別徴収にすると金融機関等に出向いて納税する手間が省けます
◯給与天引き（年12回）なので、年４回の普通徴収に比べて１回あたりの納税額が少なくてすみます

（問い合わせ先）
各市長住民税担当課
県市町村課　028-623-2118
県税務課　028-623-2108

確認しましょう！栃木県の 最低賃金

時間額 718円

平成 25 年 10 月 19 日発効

特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。
〜 計画的な最低賃金引上げを支援する制度
「業務改善助成金」 があります 〜
詳しくは、栃木労働局賃金室（028-634-9109）
又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

中小企業者のための 県火災共済

あなたの安心をお手伝い！！

商工会がつくった会員のための制度

お近くの商工会が代理店です。安心してご加入ください。

栃木県火災共済協同組合

〒320-0806　宇都宮市中央3-1-4（栃木県産業会館内）　TEL028(637)3730

古紙100%再生紙